

再処理施設		添付書類IV-1-1-3		発電炉		添付書類V-2-1-4		備考
添付書類IV-1-1								
耐震クラス B	クラス別施設 (b) 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設 (ただし内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く) (つづき)	主要設備等		補助設備		間接支持構造物		波及的影響を考慮すべき設備 (注6) 稼働用 地震動 (注7)
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	
		液体廃棄物の廃棄施設	アルカリ廃液濃縮槽 アルカリ濃縮液貯槽 低レベル廃液蒸発塔 第1放出貯槽 第1海注放出ポンプ 海注放出管 第2海注放出ポンプを 経て第1海注放出ポン プから導かれる海注放 出管との合流点までの 範囲を除く 除染ビット	B B B B B B B				
		固体廃棄物の廃棄施設	アルカリ濃縮液中和槽 ガラス固化体検査露天井クレメン 第1ガラス固化体貯蔵庫 建屋床面走行クレーン (注13) 乾燥装置 熱分解装置 焼却装置 固化装置 第1切断装置 第2切断装置 低レベル固体廃棄物貯蔵設備	B B B B B B B B B B B B B				
		その他再処理設備の附属施設	分析設備	B				
			機器等の支持構造物					
			機器等の支持構造物					
			機器等の支持構造物					

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

・なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。  
(設工認申請書上の示し方については別途提示する。)

再処理施設		発電炉		備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4		
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類 (20/22)				
主要設備等				
耐震クラス B	クラス別施設 (c) その他の施設 (主要な遮蔽設備)	施設名 -	(注1)	
			適用範囲	耐震クラス B B B
分離建屋と精製建屋を接続する河道の遮蔽設備 精製建屋とウラン・プルトニウム混合脱硝建屋を接続する河道の遮蔽設備 高レベル廃液ガラス固化建屋と第1ガラス固化体貯蔵建屋を接続する河道の遮蔽設備			(注2)	
			適用範囲	耐震クラス
			(注3)	
			適用範囲	耐震クラス
			(注4) (注5)	
			適用範囲	検討用 地震動 (注7)
			(注6) (注7)	
			適用範囲	検討用 地震動 (注7)

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

・なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。  
(設工認申請書上の示し方については別途提示する。)

再処理施設			発電炉			備考																																																																																																																	
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																																																																																																																					
	<p>第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類 (21/22)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">耐震クラス</th> <th colspan="2">主要設備等</th> <th colspan="2">補助設備</th> <th colspan="2">直接支持構造物</th> <th colspan="2">間接支持構造物</th> <th colspan="2">波及的影響を考慮すべき設備</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>適用範囲</th> <th>耐震クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>耐震クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>耐震クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>耐震クラス</th> <th>適用範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">C</td> <td rowspan="3">S、Bクラスに属さない施設</td> <td>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>C</td> <td>使用済燃料移送容器管理棟(注14)使用済燃料受入れ・貯蔵棟</td> <td>S<sub>c</sub></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料移送容器管理棟大井クレーン送台車使用済燃料移送容器保守設備</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>S<sub>c</sub></td> <td></td> </tr> <tr> <td>気体廃棄物の廃棄施設</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>液体廃棄物の廃棄施設</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>第2海洋放出ポンプ</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>S<sub>c</sub></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>第2海洋放出管</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>S<sub>c</sub></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>第2海洋放出ポンプを越えて第1海洋放出ポンプから導かれる海洋放出管との合流点までの範囲</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>S<sub>c</sub></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>低レベル廃液処理設備</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>MOX燃料加工施設との取合いに係る配管</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	主要設備等		補助設備		直接支持構造物		間接支持構造物		波及的影響を考慮すべき設備		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	C	S、Bクラスに属さない施設	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	C				C	使用済燃料移送容器管理棟(注14)使用済燃料受入れ・貯蔵棟	S <sub>c</sub>		使用済燃料移送容器管理棟大井クレーン送台車使用済燃料移送容器保守設備	C						S <sub>c</sub>		気体廃棄物の廃棄施設	C										液体廃棄物の廃棄施設	C										第2海洋放出ポンプ	C						S <sub>c</sub>				第2海洋放出管	C						S <sub>c</sub>				第2海洋放出ポンプを越えて第1海洋放出ポンプから導かれる海洋放出管との合流点までの範囲	C						S <sub>c</sub>				低レベル廃液処理設備	C										MOX燃料加工施設との取合いに係る配管	C									
耐震クラス	主要設備等		補助設備		直接支持構造物		間接支持構造物		波及的影響を考慮すべき設備																																																																																																														
	施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲																																																																																																													
C	S、Bクラスに属さない施設	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	C				C	使用済燃料移送容器管理棟(注14)使用済燃料受入れ・貯蔵棟	S <sub>c</sub>																																																																																																														
		使用済燃料移送容器管理棟大井クレーン送台車使用済燃料移送容器保守設備	C						S <sub>c</sub>																																																																																																														
		気体廃棄物の廃棄施設	C																																																																																																																				
		液体廃棄物の廃棄施設	C																																																																																																																				
		第2海洋放出ポンプ	C						S <sub>c</sub>																																																																																																														
		第2海洋放出管	C						S <sub>c</sub>																																																																																																														
		第2海洋放出ポンプを越えて第1海洋放出ポンプから導かれる海洋放出管との合流点までの範囲	C						S <sub>c</sub>																																																																																																														
		低レベル廃液処理設備	C																																																																																																																				
		MOX燃料加工施設との取合いに係る配管	C																																																																																																																				
<p>・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>・なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。 (設工認申請書上の示し方については別途提示する。)</p>																																																																																																																							

再処理施設		発電炉		備考								
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4										
第2.4-1表 耐震設計上の重要度分類(22/22)												
耐震クラス	クラス別施設	主要設備等			補別設備 (注2)	直接支持構造物 (注3)		間接支持構造物 (注4)		波及的影響を考慮すべき設備 (注6)		
		施設名	適用範囲	耐震クラス		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲
C	S、Bクラスに属さない施設(つづき)	固体廃棄物の廃棄施設	ガラス固化体検査装置 低レベル固体廃棄物貯蔵設備	C C				高レベル廃液ガラス固化装置 チャレンジャーボックス・パナナブルボイスン処理建屋 イール・エンドピース貯蔵建屋 第1低レベル廃棄物貯蔵建屋 第2低レベル廃棄物貯蔵建屋 第4低レベル廃棄物貯蔵建屋	Sc Sc Sc Sc Sc Sc			
		放射線管理施設	Sクラスの6)に該当する以外の放射線管理施設	C		機器等の支持構造物						
		その他の再処理設備の附属施設	変電所設備 給水処理設備 蒸気発生設備 分析設備 火災防護設備 溢水防護設備 化学薬品防護設備 電磁防護対策設備	C C C C C C C C		機器等の支持構造物						

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

・なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。  
(設工認申請書上の示し方については別途提示する。)

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4
	<p>(注1) 主要設備等とは、当該機能に直接的に関連する設備及び構築物をいう。</p> <p>(注2) 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備等の補助的役割を持つ設備をいう。</p> <p>(注3) 直接支持構造物とは、主要設備等、補助設備に直接取り付けられる支持構造物、又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。</p> <p>(注4) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物）をいう。</p> <p>(注5) 使用済燃料輸送容器管理建屋の除染エリア、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、第1ガラス固化体貯蔵建屋、第2低レベル廃液貯蔵建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、ハル・エン・ド・ビーム貯蔵建屋、第2低レベル廃液貯蔵建屋及び分析建屋の遮断設備はBクラスとする。</p> <p>(注6) 波及的影響を考慮すべき設備とは、下位の耐震クラスに属するものの破損によって上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼすおそれのある設備であり、主要設備等に適用される地震力により、上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼさないように設計する。</p> <p>(注7) S<sub>B</sub>: 基準地震動S<sub>B</sub>により定まる地震力。 S<sub>C</sub>: 耐震Cクラス施設に適用される静的地震力。</p> <p>(注8) プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器でSクラスとする設備のうち、臨界の発生防止の観点で形状寸法管理を行う設備は、溶解設備の溶解槽（連続式）からウラン・プルトニウム混合脱硝設備の混合槽に至るプルトニウム溶液の主要な流れに位置する設備並びにプルトニウム精製設備のプルトニウム溶液一時貯槽、プルトニウム濃縮液一時貯槽、リサイクル槽、希釈槽、分離建屋一時貯留処理設備の第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽、第7一時貯留処理槽、第8一時貯留処理槽、精製建屋一時貯留処理設備の第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽、第3一時貯留処理槽及びウラン・プルトニウム混合脱硝設備の一時貯槽とする。また、これらの設備はプルトニウムを含む溶液を内蔵する機器としてもSクラスに属する設備であり、これらを取納するセル等もSクラスとする。</p> <p>(注9) 第1切断装置は、固体廃棄物の廃棄施設であるが、燃料貯蔵設備のチャンネルボックス・バーナ・プルトニウム取扱ピットに設置しているため、当該ピットへの波及的影響を考慮すべき設備として、本欄に記載するものとする。</p> <p>(注10) 溶解設備のハル洗浄槽、水パツファ槽、分配設備のプルトニウム洗浄槽、分離建屋一時貯留処理設備の第5一時貯留処理槽、第9一時貯留処理槽、第10一時貯留処理槽、精製建屋一時貯留処理設備の第4一時貯留処理槽及び溶解回収設備の溶解再生系分離・分配系の第1洗浄槽はBクラスであるが、溶液の放射線分解により発生する水素の爆発を適切に防止するため、Sクラスとする。</p> <p>(注11) ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の定量ボット、中間ボット及び脱硝装置のグローブボックスは、損傷により公衆に与える放射線の影響が十分小さいためBクラスとする。ただし、取納するSクラスの機器へ波及的影響を与えないようSクラス施設に適用される地震力に対し、耐えるように設計する。</p> <p>(注12) 北換気筒はCクラスであるが、Sクラスの冷却塔へ波及的影響を与えないようSクラス施設に適用される地震力に対し、耐えるように設計する。</p> <p>(注13) 第1ガラス固化体貯蔵建屋床面走行クレーンはBクラスであるが、Sクラスの遮断容器と一体構造のため、Sクラス施設に適用される地震力に対し、耐えるように設計する。</p> <p>(注14) 使用済燃料輸送容器管理建屋の使用済燃料取納使用済燃料輸送容器保管庫及びトレイエリアは、輸送容器に波及的影響を与えないよう設計する。</p>	<p>・ 設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>・ なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。 (設工認申請書上の示し方については別途提示する。)</p>

添付書類IV-1-1	再処理施設 添付書類IV-1-1-3	発電炉 添付書類V-2-1-4	備考																																				
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(1/1)</p> <p>凡例                  ○：耐震計算書を添付する                  △：添付書類「IV-1-1-1-1 配管の耐震支持方針 別紙」による                  ・：耐震計算書の添付なし                  ※：新設設備</p> <p>【 】内は検討用地震動を示す</p> <table border="1" data-bbox="1199 279 1688 1461"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 その他再処理設備の附属施設</td> <td>○安全冷却水B冷却塔 △主配管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全冷却水系</td> <td></td> <td></td> <td>○安全冷却水B冷却塔飛来物防護ネット【Ss】※</td> <td></td> <td>○安全冷却水B冷却塔飛来物防護ネット【Ss】</td> </tr> <tr> <td>電巻防護対策設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 その他再処理設備の附属施設	○安全冷却水B冷却塔 △主配管					安全冷却水系			○安全冷却水B冷却塔飛来物防護ネット【Ss】※		○安全冷却水B冷却塔飛来物防護ネット【Ss】	電巻防護対策設備						<p>表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(1/14)</p> <p>○印は耐震計算書を添付する。                  ・印は耐震計算書の添付なし。                  ×印は撤去する設備。                  ※は新設又は新規登録の設備。</p> <p>【 】内は検討用地震動を示す。</p> <table border="1" data-bbox="2030 279 2481 1745"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 L.原子炉本体 (1)炉心  (2)原子炉圧力容器</td> <td>○チャンネル・ボックス ○炉心支持構造物  ○原子炉圧力容器 ○原子炉圧力容器支持構造物 ○原子炉圧力容器付属構造物 ○原子炉圧力容器内部構造物</td> <td></td> <td></td> <td>○原子炉建屋【Ss】 ○原子炉本体の基礎【Ss】</td> <td>○タービン建屋【Ss】*1 ○サーピス建屋【Ss】*1 ○原子炉遮蔽【Ss】</td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 L.原子炉本体 (1)炉心  (2)原子炉圧力容器	○チャンネル・ボックス ○炉心支持構造物  ○原子炉圧力容器 ○原子炉圧力容器支持構造物 ○原子炉圧力容器付属構造物 ○原子炉圧力容器内部構造物			○原子炉建屋【Ss】 ○原子炉本体の基礎【Ss】	○タービン建屋【Ss】*1 ○サーピス建屋【Ss】*1 ○原子炉遮蔽【Ss】	<p>第1回申請である冷却塔に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</p>
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																																		
施設 その他再処理設備の附属施設	○安全冷却水B冷却塔 △主配管																																						
安全冷却水系			○安全冷却水B冷却塔飛来物防護ネット【Ss】※		○安全冷却水B冷却塔飛来物防護ネット【Ss】																																		
電巻防護対策設備																																							
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																																		
施設 L.原子炉本体 (1)炉心  (2)原子炉圧力容器	○チャンネル・ボックス ○炉心支持構造物  ○原子炉圧力容器 ○原子炉圧力容器支持構造物 ○原子炉圧力容器付属構造物 ○原子炉圧力容器内部構造物			○原子炉建屋【Ss】 ○原子炉本体の基礎【Ss】	○タービン建屋【Ss】*1 ○サーピス建屋【Ss】*1 ○原子炉遮蔽【Ss】																																		

再処理施設		発電炉		備考																																				
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																																						
		<p>表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(2/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震クラス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 燃料取扱設備</td> <td>○使用済燃料プール ○キャスクピット ○使用済燃料貯蔵ラック</td> <td>○燃料取扱機【S<sub>1</sub>】 ○原子炉建屋クレーン【S<sub>1</sub>】 ○チャンネル着脱機【S<sub>1</sub>】 ○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S<sub>1</sub>】</td> <td></td> <td>○原子炉建屋【S<sub>1</sub>】</td> <td>○原子炉建屋クレーン【S<sub>1</sub>】 ○燃料取扱機【S<sub>1</sub>】 ○制御棒貯蔵ラック【S<sub>1</sub>】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S<sub>1</sub>】 ○チャンネル着脱機【S<sub>1</sub>】 ○タービン建屋【S<sub>1</sub>】*1 ○サービス建屋【S<sub>1</sub>】*1</td> </tr> <tr> <td>(2) 使用済燃料貯蔵設備</td> <td>○使用済燃料乾式貯蔵容器</td> <td>○制御棒貯蔵ラック【S<sub>1</sub>】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S<sub>1</sub>】</td> <td>・使用済燃料プール温度 ・使用済燃料プール水位 ・使用済燃料プール水位・温度(S.A.広域)*</td> <td>○使用済燃料乾式貯蔵建屋【S<sub>1</sub>】</td> <td>○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S<sub>1</sub>】 ○使用済燃料乾式貯蔵建屋上屋【S<sub>1</sub>】</td> </tr> <tr> <td>(3) 使用済燃料貯蔵槽冷加浄化設備</td> <td>○関連配管(燃料プール水補給設備(非常用)に属するもの)</td> <td>・燃料プール冷却浄化系ポンプ ・スキマサージタンク ・フィルタ脱塩器逆洗水受タンク ・フィルタ脱塩器 ・関連配管(燃料プール冷却系)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		施設	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	耐震クラス						2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設						(1) 燃料取扱設備	○使用済燃料プール ○キャスクピット ○使用済燃料貯蔵ラック	○燃料取扱機【S <sub>1</sub> 】 ○原子炉建屋クレーン【S <sub>1</sub> 】 ○チャンネル着脱機【S <sub>1</sub> 】 ○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S <sub>1</sub> 】		○原子炉建屋【S <sub>1</sub> 】	○原子炉建屋クレーン【S <sub>1</sub> 】 ○燃料取扱機【S <sub>1</sub> 】 ○制御棒貯蔵ラック【S <sub>1</sub> 】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S <sub>1</sub> 】 ○チャンネル着脱機【S <sub>1</sub> 】 ○タービン建屋【S <sub>1</sub> 】*1 ○サービス建屋【S <sub>1</sub> 】*1	(2) 使用済燃料貯蔵設備	○使用済燃料乾式貯蔵容器	○制御棒貯蔵ラック【S <sub>1</sub> 】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S <sub>1</sub> 】	・使用済燃料プール温度 ・使用済燃料プール水位 ・使用済燃料プール水位・温度(S.A.広域)*	○使用済燃料乾式貯蔵建屋【S <sub>1</sub> 】	○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S <sub>1</sub> 】 ○使用済燃料乾式貯蔵建屋上屋【S <sub>1</sub> 】	(3) 使用済燃料貯蔵槽冷加浄化設備	○関連配管(燃料プール水補給設備(非常用)に属するもの)	・燃料プール冷却浄化系ポンプ ・スキマサージタンク ・フィルタ脱塩器逆洗水受タンク ・フィルタ脱塩器 ・関連配管(燃料プール冷却系)				<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回申請である冷却塔に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
施設	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																																			
耐震クラス																																								
2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設																																								
(1) 燃料取扱設備	○使用済燃料プール ○キャスクピット ○使用済燃料貯蔵ラック	○燃料取扱機【S <sub>1</sub> 】 ○原子炉建屋クレーン【S <sub>1</sub> 】 ○チャンネル着脱機【S <sub>1</sub> 】 ○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S <sub>1</sub> 】		○原子炉建屋【S <sub>1</sub> 】	○原子炉建屋クレーン【S <sub>1</sub> 】 ○燃料取扱機【S <sub>1</sub> 】 ○制御棒貯蔵ラック【S <sub>1</sub> 】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S <sub>1</sub> 】 ○チャンネル着脱機【S <sub>1</sub> 】 ○タービン建屋【S <sub>1</sub> 】*1 ○サービス建屋【S <sub>1</sub> 】*1																																			
(2) 使用済燃料貯蔵設備	○使用済燃料乾式貯蔵容器	○制御棒貯蔵ラック【S <sub>1</sub> 】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S <sub>1</sub> 】	・使用済燃料プール温度 ・使用済燃料プール水位 ・使用済燃料プール水位・温度(S.A.広域)*	○使用済燃料乾式貯蔵建屋【S <sub>1</sub> 】	○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S <sub>1</sub> 】 ○使用済燃料乾式貯蔵建屋上屋【S <sub>1</sub> 】																																			
(3) 使用済燃料貯蔵槽冷加浄化設備	○関連配管(燃料プール水補給設備(非常用)に属するもの)	・燃料プール冷却浄化系ポンプ ・スキマサージタンク ・フィルタ脱塩器逆洗水受タンク ・フィルタ脱塩器 ・関連配管(燃料プール冷却系)																																						

再処理施設		発電炉		備考																		
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																				
		<p style="text-align: center;">表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(3/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     耐震クラス                      3. 原子炉冷却系系統施設                      (1) 原子炉冷却材補給設備                      (2) 原子炉冷却材の循環設備                 </td> <td>                     ○ 循環系ポンプ                      ○ 閉塞配管                      ○ 自動減圧機能用アキュムレータ                      ○ 逃がし弁制御用アキュムレータ                      ○ 流出制限器                      ○ 閉塞配管・弁                      (原子炉圧力容器ハウジング及び原子炉格納容器ハウジングに属するもの、またそれらの隔離弁を閉にするために必要なもの)                      ○ 蒸留熱除去系熱交換器                      ○ 蒸留熱除去系ポンプ                      ○ 蒸留熱除去系ストレートナ                      ○ 閉塞配管・弁                 </td> <td>                     ・ 復水貯留系配管                      ・ 復水貯留系ポンプ                      ・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔                      ・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔                      ・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔                      ・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔                      ・ 主蒸気系配管 (主蒸気隔離弁から主蒸気止弁まで)                      ・ 逃がし弁弁排気管                      ・ 閉塞配管 (主蒸気系、給復水系)                 </td> <td></td> <td>                     ○ 原子炉建屋【S,】                      ・ タービン建屋【S,】                      ・ 復水貯留タンク基礎【S,】                 </td> <td>                     ○ タービン建屋【S,】*1                      ○ サービス建屋【S,】*1                 </td> </tr> <tr> <td>                     (3) 蒸留熱除去設備                      (4) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備                      (5) 原子炉冷却材補給設備                 </td> <td>                     ○ 高圧炉心スプレイスポンプ                      ○ 高圧炉心スプレイスストレートナ                      ○ 底圧炉心スプレイスポンプ                      ○ 底圧炉心スプレイスストレートナ                      ○ 閉塞配管・弁                      ○ 原子炉隔離時冷却系ポンプ                      ○ 閉塞配管・弁                      (原子炉隔離時冷却系)                 </td> <td>                     ・ 復水移送ポンプ                      ・ 復水貯留タンク                      ・ 閉塞配管 (補給水系)                 </td> <td></td> <td>                     ○ ウォータレグレシールドライン (残留熱除去系)【S,】                      ○ 耐火構造物【S,】                      ○ ウォータレグレシールドライン (高圧炉心スプレイス系)【S,】                      ○ ウォータレグレシールドライン (底圧炉心スプレイス系)【S,】                      ○ 耐火構造物【S,】                 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		施設	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	耐震クラス 3. 原子炉冷却系系統施設 (1) 原子炉冷却材補給設備 (2) 原子炉冷却材の循環設備	○ 循環系ポンプ ○ 閉塞配管 ○ 自動減圧機能用アキュムレータ ○ 逃がし弁制御用アキュムレータ ○ 流出制限器 ○ 閉塞配管・弁 (原子炉圧力容器ハウジング及び原子炉格納容器ハウジングに属するもの、またそれらの隔離弁を閉にするために必要なもの) ○ 蒸留熱除去系熱交換器 ○ 蒸留熱除去系ポンプ ○ 蒸留熱除去系ストレートナ ○ 閉塞配管・弁	・ 復水貯留系配管 ・ 復水貯留系ポンプ ・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔 ・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔 ・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔 ・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔 ・ 主蒸気系配管 (主蒸気隔離弁から主蒸気止弁まで) ・ 逃がし弁弁排気管 ・ 閉塞配管 (主蒸気系、給復水系)		○ 原子炉建屋【S,】 ・ タービン建屋【S,】 ・ 復水貯留タンク基礎【S,】	○ タービン建屋【S,】*1 ○ サービス建屋【S,】*1	(3) 蒸留熱除去設備 (4) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (5) 原子炉冷却材補給設備	○ 高圧炉心スプレイスポンプ ○ 高圧炉心スプレイスストレートナ ○ 底圧炉心スプレイスポンプ ○ 底圧炉心スプレイスストレートナ ○ 閉塞配管・弁 ○ 原子炉隔離時冷却系ポンプ ○ 閉塞配管・弁 (原子炉隔離時冷却系)	・ 復水移送ポンプ ・ 復水貯留タンク ・ 閉塞配管 (補給水系)		○ ウォータレグレシールドライン (残留熱除去系)【S,】 ○ 耐火構造物【S,】 ○ ウォータレグレシールドライン (高圧炉心スプレイス系)【S,】 ○ ウォータレグレシールドライン (底圧炉心スプレイス系)【S,】 ○ 耐火構造物【S,】		<p>第1回申請である冷却塔に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</p>
施設	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																	
耐震クラス 3. 原子炉冷却系系統施設 (1) 原子炉冷却材補給設備 (2) 原子炉冷却材の循環設備	○ 循環系ポンプ ○ 閉塞配管 ○ 自動減圧機能用アキュムレータ ○ 逃がし弁制御用アキュムレータ ○ 流出制限器 ○ 閉塞配管・弁 (原子炉圧力容器ハウジング及び原子炉格納容器ハウジングに属するもの、またそれらの隔離弁を閉にするために必要なもの) ○ 蒸留熱除去系熱交換器 ○ 蒸留熱除去系ポンプ ○ 蒸留熱除去系ストレートナ ○ 閉塞配管・弁	・ 復水貯留系配管 ・ 復水貯留系ポンプ ・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔 ・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔 ・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔 ・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔 ・ 主蒸気系配管 (主蒸気隔離弁から主蒸気止弁まで) ・ 逃がし弁弁排気管 ・ 閉塞配管 (主蒸気系、給復水系)		○ 原子炉建屋【S,】 ・ タービン建屋【S,】 ・ 復水貯留タンク基礎【S,】	○ タービン建屋【S,】*1 ○ サービス建屋【S,】*1																	
(3) 蒸留熱除去設備 (4) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (5) 原子炉冷却材補給設備	○ 高圧炉心スプレイスポンプ ○ 高圧炉心スプレイスストレートナ ○ 底圧炉心スプレイスポンプ ○ 底圧炉心スプレイスストレートナ ○ 閉塞配管・弁 ○ 原子炉隔離時冷却系ポンプ ○ 閉塞配管・弁 (原子炉隔離時冷却系)	・ 復水移送ポンプ ・ 復水貯留タンク ・ 閉塞配管 (補給水系)		○ ウォータレグレシールドライン (残留熱除去系)【S,】 ○ 耐火構造物【S,】 ○ ウォータレグレシールドライン (高圧炉心スプレイス系)【S,】 ○ ウォータレグレシールドライン (底圧炉心スプレイス系)【S,】 ○ 耐火構造物【S,】																		



再処理施設		発電炉		備考																												
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																														
		表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(4/14)		・第1回申請である冷却塔に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 (6) 原子炉補機冷却設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○残留熱除去系海水系ポンプ</li> <li>○残留熱除去系海水系ストレーナ</li> <li>○関連配管 (残留熱除去系海水系)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却系熱交換器</li> <li>・原子炉補機冷却系ポンプ</li> <li>・補機冷却系海水系ポンプ</li> <li>・補機冷却系海水系ストレーナ</li> <li>・サージタンク</li> <li>・関連配管 (原子炉補機冷却系、補機冷却系海水系)</li> <li>・再生熱交換器</li> <li>・非再生熱交換器</li> <li>・原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器</li> <li>・関連配管 (原子炉冷却材浄化系)</li> </ul> </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取水構造物【S<sub>1</sub>】</li> <li>○屋外二重管【S<sub>1</sub>】</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海水ポンプエリア防護対策施設*【S<sub>1</sub>】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(7) 原子炉冷却材浄化設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関連配管・弁 (原子炉格納容器バウンダリ、原子炉圧力容器バウンダリに属するもの)</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9) 蒸気タービン</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主従水器</li> <li>・湿分分離器</li> <li>・関連配管</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス		S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 (6) 原子炉補機冷却設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○残留熱除去系海水系ポンプ</li> <li>○残留熱除去系海水系ストレーナ</li> <li>○関連配管 (残留熱除去系海水系)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却系熱交換器</li> <li>・原子炉補機冷却系ポンプ</li> <li>・補機冷却系海水系ポンプ</li> <li>・補機冷却系海水系ストレーナ</li> <li>・サージタンク</li> <li>・関連配管 (原子炉補機冷却系、補機冷却系海水系)</li> <li>・再生熱交換器</li> <li>・非再生熱交換器</li> <li>・原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器</li> <li>・関連配管 (原子炉冷却材浄化系)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○取水構造物【S<sub>1</sub>】</li> <li>○屋外二重管【S<sub>1</sub>】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海水ポンプエリア防護対策施設*【S<sub>1</sub>】</li> </ul>	(7) 原子炉冷却材浄化設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関連配管・弁 (原子炉格納容器バウンダリ、原子炉圧力容器バウンダリに属するもの)</li> </ul>					(8) 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置						(9) 蒸気タービン		<ul style="list-style-type: none"> <li>・主従水器</li> <li>・湿分分離器</li> <li>・関連配管</li> </ul>		
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																											
施設 (6) 原子炉補機冷却設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○残留熱除去系海水系ポンプ</li> <li>○残留熱除去系海水系ストレーナ</li> <li>○関連配管 (残留熱除去系海水系)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却系熱交換器</li> <li>・原子炉補機冷却系ポンプ</li> <li>・補機冷却系海水系ポンプ</li> <li>・補機冷却系海水系ストレーナ</li> <li>・サージタンク</li> <li>・関連配管 (原子炉補機冷却系、補機冷却系海水系)</li> <li>・再生熱交換器</li> <li>・非再生熱交換器</li> <li>・原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器</li> <li>・関連配管 (原子炉冷却材浄化系)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○取水構造物【S<sub>1</sub>】</li> <li>○屋外二重管【S<sub>1</sub>】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海水ポンプエリア防護対策施設*【S<sub>1</sub>】</li> </ul>																											
(7) 原子炉冷却材浄化設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関連配管・弁 (原子炉格納容器バウンダリ、原子炉圧力容器バウンダリに属するもの)</li> </ul>																															
(8) 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置																																
(9) 蒸気タービン		<ul style="list-style-type: none"> <li>・主従水器</li> <li>・湿分分離器</li> <li>・関連配管</li> </ul>																														

再処理施設		発電炉		備考														
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																
		<p>表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(5/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     施設                      4. 計測制御系統                      (1) 制御材                      (2) 制御材駆動装置                      (3) ほうげん水注入設備                      (4) 計測装置                      (5) 原子炉非常停止信号                      (6) 工学的安全施設等の起動信号                 </td> <td>                     ◎制御材                      ◎制御材駆動機構                      ◎水圧制御ユニットアクチュエレータ                      ◎水圧制御ユニット駆動装置                      ◎配管配管・弁(スクラム機能に関する部分)                      ◎ほうげん水注入ポンプ                      ◎ほうげん水貯蔵タンク                      ◎配管配管                      ◎起動領域計装                      ◎出力領域計装                      ◎主蒸気流量                      ◎原子炉降圧時冷却系系統流量                      ◎高圧炉心スプレイス系統流量                      ◎低圧炉心スプレイス系統流量                      ◎残留熱除去系系統流量                      ◎原子炉圧力                      ◎原子炉水位                      ◎原子炉水位(広帯域)                      ◎原子炉水位(燃料域)                      ◎ドライウェル圧力                      ◎サブプレッション・チェンバ圧力                      ◎サブプレッション・プール水温度                      ◎格納容器内水蒸気濃度                      ◎格納容器内水蒸気濃度                      ◎サブプレッション・プール水位                 </td> <td>                     ・スクラム水排出容器                      ・配管配管(制御材駆動水圧系)                 </td> <td>                     ・残留熱除去系熱交換器入口温度                      ・残留熱除去系熱交換器出口温度                 </td> <td>                     ◎原子炉建屋【S,】                      ◎原子炉建屋【S,】                 </td> <td>                     ◎タービン建屋【S,】*1                      ◎サージング建屋【S,】*1                      ◎耐火建屋【S,】                 </td> </tr> </tbody> </table>		耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 4. 計測制御系統 (1) 制御材 (2) 制御材駆動装置 (3) ほうげん水注入設備 (4) 計測装置 (5) 原子炉非常停止信号 (6) 工学的安全施設等の起動信号	◎制御材 ◎制御材駆動機構 ◎水圧制御ユニットアクチュエレータ ◎水圧制御ユニット駆動装置 ◎配管配管・弁(スクラム機能に関する部分) ◎ほうげん水注入ポンプ ◎ほうげん水貯蔵タンク ◎配管配管 ◎起動領域計装 ◎出力領域計装 ◎主蒸気流量 ◎原子炉降圧時冷却系系統流量 ◎高圧炉心スプレイス系統流量 ◎低圧炉心スプレイス系統流量 ◎残留熱除去系系統流量 ◎原子炉圧力 ◎原子炉水位 ◎原子炉水位(広帯域) ◎原子炉水位(燃料域) ◎ドライウェル圧力 ◎サブプレッション・チェンバ圧力 ◎サブプレッション・プール水温度 ◎格納容器内水蒸気濃度 ◎格納容器内水蒸気濃度 ◎サブプレッション・プール水位	・スクラム水排出容器 ・配管配管(制御材駆動水圧系)	・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度	◎原子炉建屋【S,】 ◎原子炉建屋【S,】	◎タービン建屋【S,】*1 ◎サージング建屋【S,】*1 ◎耐火建屋【S,】			第1回申請である冷却塔に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設													
施設 4. 計測制御系統 (1) 制御材 (2) 制御材駆動装置 (3) ほうげん水注入設備 (4) 計測装置 (5) 原子炉非常停止信号 (6) 工学的安全施設等の起動信号	◎制御材 ◎制御材駆動機構 ◎水圧制御ユニットアクチュエレータ ◎水圧制御ユニット駆動装置 ◎配管配管・弁(スクラム機能に関する部分) ◎ほうげん水注入ポンプ ◎ほうげん水貯蔵タンク ◎配管配管 ◎起動領域計装 ◎出力領域計装 ◎主蒸気流量 ◎原子炉降圧時冷却系系統流量 ◎高圧炉心スプレイス系統流量 ◎低圧炉心スプレイス系統流量 ◎残留熱除去系系統流量 ◎原子炉圧力 ◎原子炉水位 ◎原子炉水位(広帯域) ◎原子炉水位(燃料域) ◎ドライウェル圧力 ◎サブプレッション・チェンバ圧力 ◎サブプレッション・プール水温度 ◎格納容器内水蒸気濃度 ◎格納容器内水蒸気濃度 ◎サブプレッション・プール水位	・スクラム水排出容器 ・配管配管(制御材駆動水圧系)	・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度	◎原子炉建屋【S,】 ◎原子炉建屋【S,】	◎タービン建屋【S,】*1 ◎サージング建屋【S,】*1 ◎耐火建屋【S,】													

再処理施設		発電炉		備考																												
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																														
		<p>表 2-2 設計基準対象施設の耐震重要度分類表(6/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(7) 制御用空気設備</td> <td></td> <td>○配管配管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) 中央制御室機能</td> <td></td> <td>○中央制御室</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9) その他</td> <td></td> <td>                     ○所内遠隔操作盤                      ○タービン駆動機                      ○蒸気置換-空調換気制御盤                      ○非常用ガス処理系、非常用ガス循環系操作盤                      ○タービン駆動補助機電器盤                      ○緊急時炉心冷却系操作盤                      ○原子炉補機操作盤                      ○原子炉制御操作盤                      ○プロセス放射線モニタ計装盤                      ○出力領域モニタ計装盤                      ○原子炉保護系電器盤                      ○プロセス計装盤                      ○残留熱除去系(B)、(C)補助機電器盤                      ○原子炉格納庫冷却系電器盤                      ○原子炉格納庫隔離系電器盤                      ○炉心スプレイス排電器盤                      ○自動減圧系電器盤                      ○炉心スプレイス系、残留熱除去系(A)補助機電器盤                      ○凝縮器                      ○凝縮器出力系操作盤                      ○プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤                      ○格納庫冷却系監視系操作盤                      ○サブプレッシャー・プール電圧記録計盤                      ○原子炉保護系トリップアップユニット盤                      ○緊急時炉心冷却系トリップアップユニット盤                      ○炉心スプレイス系トリップアップユニット盤                      ○RCCタービン制御盤                      ○原子炉遠隔停止操作盤                      ○ほう筒水注入ポンプ操作盤                      ○SA設備新設盤*                      ○再循環系ポンプ選断器                 </td> <td></td> <td>                     ・安全パラメータ表示システム(SPBS)*                      ・緊急電話設備(固定型)*                      ・統合原子力防炎ネットワークに接続する通信連絡設備*                 </td> <td>                     ・緊急時対策所建屋*                      【S:】                 </td> <td>                     ○中央制御室用天井照明                      【S:】                 </td> </tr> </tbody> </table>		施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	(7) 制御用空気設備		○配管配管					(8) 中央制御室機能		○中央制御室					(9) その他		○所内遠隔操作盤 ○タービン駆動機 ○蒸気置換-空調換気制御盤 ○非常用ガス処理系、非常用ガス循環系操作盤 ○タービン駆動補助機電器盤 ○緊急時炉心冷却系操作盤 ○原子炉補機操作盤 ○原子炉制御操作盤 ○プロセス放射線モニタ計装盤 ○出力領域モニタ計装盤 ○原子炉保護系電器盤 ○プロセス計装盤 ○残留熱除去系(B)、(C)補助機電器盤 ○原子炉格納庫冷却系電器盤 ○原子炉格納庫隔離系電器盤 ○炉心スプレイス排電器盤 ○自動減圧系電器盤 ○炉心スプレイス系、残留熱除去系(A)補助機電器盤 ○凝縮器 ○凝縮器出力系操作盤 ○プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤 ○格納庫冷却系監視系操作盤 ○サブプレッシャー・プール電圧記録計盤 ○原子炉保護系トリップアップユニット盤 ○緊急時炉心冷却系トリップアップユニット盤 ○炉心スプレイス系トリップアップユニット盤 ○RCCタービン制御盤 ○原子炉遠隔停止操作盤 ○ほう筒水注入ポンプ操作盤 ○SA設備新設盤* ○再循環系ポンプ選断器		・安全パラメータ表示システム(SPBS)* ・緊急電話設備(固定型)* ・統合原子力防炎ネットワークに接続する通信連絡設備*	・緊急時対策所建屋* 【S:】	○中央制御室用天井照明 【S:】	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回申請である冷却塔に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																										
(7) 制御用空気設備		○配管配管																														
(8) 中央制御室機能		○中央制御室																														
(9) その他		○所内遠隔操作盤 ○タービン駆動機 ○蒸気置換-空調換気制御盤 ○非常用ガス処理系、非常用ガス循環系操作盤 ○タービン駆動補助機電器盤 ○緊急時炉心冷却系操作盤 ○原子炉補機操作盤 ○原子炉制御操作盤 ○プロセス放射線モニタ計装盤 ○出力領域モニタ計装盤 ○原子炉保護系電器盤 ○プロセス計装盤 ○残留熱除去系(B)、(C)補助機電器盤 ○原子炉格納庫冷却系電器盤 ○原子炉格納庫隔離系電器盤 ○炉心スプレイス排電器盤 ○自動減圧系電器盤 ○炉心スプレイス系、残留熱除去系(A)補助機電器盤 ○凝縮器 ○凝縮器出力系操作盤 ○プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤 ○格納庫冷却系監視系操作盤 ○サブプレッシャー・プール電圧記録計盤 ○原子炉保護系トリップアップユニット盤 ○緊急時炉心冷却系トリップアップユニット盤 ○炉心スプレイス系トリップアップユニット盤 ○RCCタービン制御盤 ○原子炉遠隔停止操作盤 ○ほう筒水注入ポンプ操作盤 ○SA設備新設盤* ○再循環系ポンプ選断器		・安全パラメータ表示システム(SPBS)* ・緊急電話設備(固定型)* ・統合原子力防炎ネットワークに接続する通信連絡設備*	・緊急時対策所建屋* 【S:】	○中央制御室用天井照明 【S:】																										

再処理施設		発電炉		備考													
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4															
		<p>表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(7/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 5. 放射性廃棄物施設 (1) 気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備 (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備</td> <td> <p>○ 関連配管・弁（原子炉格納容器バウンダリに属するもの） ○ 非常用ガス処理系排気筒</p> </td> <td> <p>・使用済燃料貯蔵タンク ・フラットスラットタンク ・使用済粉末樹脂貯蔵タンク ・排ガス集水器 ・排ガス前置加熱器 ・再生ガス加熱器 ・排ガス精製器 ・排ガス気水分離器 ・排ガス前置フィルタ ・気水分離器 ・排ガス前置加熱器 ・排ガスメッシュフェイルタ ・再生ガス活性炭ベッド ・再生ガスマッシュフェイルタ ・再生ガス気水分離器 ・再生ガス油分離器 ・排ガスフェイルタ ・廃棄物処理機排機器ドレンタンクポンプ ・廃液収集タンク ・サージタンク ・凝集剤供給タンク ・凝縮水サージタンク ・廃棄物処理機排機器ドレンタンク × 廃液フェイルタ保持ポンプ ・電磁ろ過器供給タンク ・機器ドレン処理水タンク ○ 格納容器排機器ドレンタンク(S) ・電磁ろ過器 ・貯ら過器</p> </td> <td> <p>○ 主排気筒(S) × アプリコートタンク × 塑性溶融タンク × セメントサイロ × セメント計量ホッパー × セメントコンベヤ × ドラムコンベヤ</p> </td> <td> <p>○ 原子炉建屋(S) ○ 主排気筒(S) ・タービン建屋(S)</p> </td> <td> <p>○ タービン建屋(S) ○ サーベイス建屋(S)</p> </td> </tr> </tbody> </table>		耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 5. 放射性廃棄物施設 (1) 気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備 (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備	<p>○ 関連配管・弁（原子炉格納容器バウンダリに属するもの） ○ 非常用ガス処理系排気筒</p>	<p>・使用済燃料貯蔵タンク ・フラットスラットタンク ・使用済粉末樹脂貯蔵タンク ・排ガス集水器 ・排ガス前置加熱器 ・再生ガス加熱器 ・排ガス精製器 ・排ガス気水分離器 ・排ガス前置フィルタ ・気水分離器 ・排ガス前置加熱器 ・排ガスメッシュフェイルタ ・再生ガス活性炭ベッド ・再生ガスマッシュフェイルタ ・再生ガス気水分離器 ・再生ガス油分離器 ・排ガスフェイルタ ・廃棄物処理機排機器ドレンタンクポンプ ・廃液収集タンク ・サージタンク ・凝集剤供給タンク ・凝縮水サージタンク ・廃棄物処理機排機器ドレンタンク × 廃液フェイルタ保持ポンプ ・電磁ろ過器供給タンク ・機器ドレン処理水タンク ○ 格納容器排機器ドレンタンク(S) ・電磁ろ過器 ・貯ら過器</p>	<p>○ 主排気筒(S) × アプリコートタンク × 塑性溶融タンク × セメントサイロ × セメント計量ホッパー × セメントコンベヤ × ドラムコンベヤ</p>	<p>○ 原子炉建屋(S) ○ 主排気筒(S) ・タービン建屋(S)</p>	<p>○ タービン建屋(S) ○ サーベイス建屋(S)</p>		<p>第1回申請である冷却塔に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</p>
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設												
施設 5. 放射性廃棄物施設 (1) 気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備 (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備	<p>○ 関連配管・弁（原子炉格納容器バウンダリに属するもの） ○ 非常用ガス処理系排気筒</p>	<p>・使用済燃料貯蔵タンク ・フラットスラットタンク ・使用済粉末樹脂貯蔵タンク ・排ガス集水器 ・排ガス前置加熱器 ・再生ガス加熱器 ・排ガス精製器 ・排ガス気水分離器 ・排ガス前置フィルタ ・気水分離器 ・排ガス前置加熱器 ・排ガスメッシュフェイルタ ・再生ガス活性炭ベッド ・再生ガスマッシュフェイルタ ・再生ガス気水分離器 ・再生ガス油分離器 ・排ガスフェイルタ ・廃棄物処理機排機器ドレンタンクポンプ ・廃液収集タンク ・サージタンク ・凝集剤供給タンク ・凝縮水サージタンク ・廃棄物処理機排機器ドレンタンク × 廃液フェイルタ保持ポンプ ・電磁ろ過器供給タンク ・機器ドレン処理水タンク ○ 格納容器排機器ドレンタンク(S) ・電磁ろ過器 ・貯ら過器</p>	<p>○ 主排気筒(S) × アプリコートタンク × 塑性溶融タンク × セメントサイロ × セメント計量ホッパー × セメントコンベヤ × ドラムコンベヤ</p>	<p>○ 原子炉建屋(S) ○ 主排気筒(S) ・タービン建屋(S)</p>	<p>○ タービン建屋(S) ○ サーベイス建屋(S)</p>												

再処理施設		発電炉		備考												
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(8/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 (2)気体、液体又は固体廃棄物処理設備 (7/25)</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>× 廃液アerator</li> <li>× 廃棄物処理機床ドレンサンパンプ</li> <li>× 床ドレンアerator保持ポンプ</li> <li>× 床ドレン収集タンク</li> <li>× 床ドレンサンパンプ</li> <li>× 床ドレンアerator</li> <li>× 格納容器床ドレンサンパンプ</li> <li>× 廃液濃縮器</li> <li>× 廃液濃縮器加熱器</li> <li>× 廃液中和タンク</li> <li>× 廃棄物処理機高電圧電源ドレンサンパンプ</li> <li>× 蒸気加熱器</li> <li>× タンクベント冷却器</li> <li>× 廃液アerator逆洗水受タンク</li> <li>× 原子炉廃液処理浄化系アerator加熱器</li> <li>× 定圧水受タンク</li> <li>× 床ドレンアerator逆洗水受タンク</li> <li>× 床ドレンスラッシュ貯蔵タンク</li> <li>× 濃縮器貯蔵タンク</li> <li>× 使用済燃料貯蔵タンク</li> <li>× 廃液中和スラッシュ受タンク</li> <li>× 濃縮器貯蔵タンク</li> <li>× ミキサー-洗淨ポンプ</li> <li>× ミキサー-洗淨ポンプ B</li> <li>× パツチタンク</li> <li>× スラッシュ計量ホッパー</li> <li>× 除塵機</li> <li>× 遠心分離機</li> <li>× スラッシュコンベヤー</li> <li>× アウトドラムミキサー</li> <li>× ミキサー-洗淨タンク A</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 (2)気体、液体又は固体廃棄物処理設備 (7/25)		<ul style="list-style-type: none"> <li>× 廃液アerator</li> <li>× 廃棄物処理機床ドレンサンパンプ</li> <li>× 床ドレンアerator保持ポンプ</li> <li>× 床ドレン収集タンク</li> <li>× 床ドレンサンパンプ</li> <li>× 床ドレンアerator</li> <li>× 格納容器床ドレンサンパンプ</li> <li>× 廃液濃縮器</li> <li>× 廃液濃縮器加熱器</li> <li>× 廃液中和タンク</li> <li>× 廃棄物処理機高電圧電源ドレンサンパンプ</li> <li>× 蒸気加熱器</li> <li>× タンクベント冷却器</li> <li>× 廃液アerator逆洗水受タンク</li> <li>× 原子炉廃液処理浄化系アerator加熱器</li> <li>× 定圧水受タンク</li> <li>× 床ドレンアerator逆洗水受タンク</li> <li>× 床ドレンスラッシュ貯蔵タンク</li> <li>× 濃縮器貯蔵タンク</li> <li>× 使用済燃料貯蔵タンク</li> <li>× 廃液中和スラッシュ受タンク</li> <li>× 濃縮器貯蔵タンク</li> <li>× ミキサー-洗淨ポンプ</li> <li>× ミキサー-洗淨ポンプ B</li> <li>× パツチタンク</li> <li>× スラッシュ計量ホッパー</li> <li>× 除塵機</li> <li>× 遠心分離機</li> <li>× スラッシュコンベヤー</li> <li>× アウトドラムミキサー</li> <li>× ミキサー-洗淨タンク A</li> </ul>				
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
施設 (2)気体、液体又は固体廃棄物処理設備 (7/25)		<ul style="list-style-type: none"> <li>× 廃液アerator</li> <li>× 廃棄物処理機床ドレンサンパンプ</li> <li>× 床ドレンアerator保持ポンプ</li> <li>× 床ドレン収集タンク</li> <li>× 床ドレンサンパンプ</li> <li>× 床ドレンアerator</li> <li>× 格納容器床ドレンサンパンプ</li> <li>× 廃液濃縮器</li> <li>× 廃液濃縮器加熱器</li> <li>× 廃液中和タンク</li> <li>× 廃棄物処理機高電圧電源ドレンサンパンプ</li> <li>× 蒸気加熱器</li> <li>× タンクベント冷却器</li> <li>× 廃液アerator逆洗水受タンク</li> <li>× 原子炉廃液処理浄化系アerator加熱器</li> <li>× 定圧水受タンク</li> <li>× 床ドレンアerator逆洗水受タンク</li> <li>× 床ドレンスラッシュ貯蔵タンク</li> <li>× 濃縮器貯蔵タンク</li> <li>× 使用済燃料貯蔵タンク</li> <li>× 廃液中和スラッシュ受タンク</li> <li>× 濃縮器貯蔵タンク</li> <li>× ミキサー-洗淨ポンプ</li> <li>× ミキサー-洗淨ポンプ B</li> <li>× パツチタンク</li> <li>× スラッシュ計量ホッパー</li> <li>× 除塵機</li> <li>× 遠心分離機</li> <li>× スラッシュコンベヤー</li> <li>× アウトドラムミキサー</li> <li>× ミキサー-洗淨タンク A</li> </ul>														

 - 第1回申請である冷却塔に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。 |

再処理施設		発電炉		備考												
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(9/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     施設                      (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備                      (つづき)                       (3) 環その他の設備                 </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減容固化系乾燥機</li> <li>・減容固化系ミストセパレータ</li> <li>・廃油タンク</li> <li>・フル水脱塩器</li> <li>○ 関連配管 (機器撤去に伴う改造範囲)</li> <li>・関連配管* (原子炉格納容器バウングダリに属するもの以外の共振影響検討に係るもの)</li> <li>× 関連配管 (機器撤去に伴うもの)</li> <li>・キャスク搬出入用出入口</li> <li>・サイトバンケットラックエリア出入口</li> <li>・廃棄物処理建屋機器搬出入用出入口</li> <li>・雑固体ドラム搬出入用出入口</li> <li>・ドラム搬入室出入口</li> <li>・廃棄物処理建屋出入口</li> <li>・廃却設備機器搬出入用出入口</li> <li>× 連絡配管路出入口 (中廊下 (二階))</li> <li>× サイトバンカ非常用出入口</li> <li>× 連絡配管路出入口 (廃棄物処理棟ハッチ室 (二階))</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 (つづき)  (3) 環その他の設備		<ul style="list-style-type: none"> <li>・減容固化系乾燥機</li> <li>・減容固化系ミストセパレータ</li> <li>・廃油タンク</li> <li>・フル水脱塩器</li> <li>○ 関連配管 (機器撤去に伴う改造範囲)</li> <li>・関連配管* (原子炉格納容器バウングダリに属するもの以外の共振影響検討に係るもの)</li> <li>× 関連配管 (機器撤去に伴うもの)</li> <li>・キャスク搬出入用出入口</li> <li>・サイトバンケットラックエリア出入口</li> <li>・廃棄物処理建屋機器搬出入用出入口</li> <li>・雑固体ドラム搬出入用出入口</li> <li>・ドラム搬入室出入口</li> <li>・廃棄物処理建屋出入口</li> <li>・廃却設備機器搬出入用出入口</li> <li>× 連絡配管路出入口 (中廊下 (二階))</li> <li>× サイトバンカ非常用出入口</li> <li>× 連絡配管路出入口 (廃棄物処理棟ハッチ室 (二階))</li> </ul>				
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
施設 (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 (つづき)  (3) 環その他の設備		<ul style="list-style-type: none"> <li>・減容固化系乾燥機</li> <li>・減容固化系ミストセパレータ</li> <li>・廃油タンク</li> <li>・フル水脱塩器</li> <li>○ 関連配管 (機器撤去に伴う改造範囲)</li> <li>・関連配管* (原子炉格納容器バウングダリに属するもの以外の共振影響検討に係るもの)</li> <li>× 関連配管 (機器撤去に伴うもの)</li> <li>・キャスク搬出入用出入口</li> <li>・サイトバンケットラックエリア出入口</li> <li>・廃棄物処理建屋機器搬出入用出入口</li> <li>・雑固体ドラム搬出入用出入口</li> <li>・ドラム搬入室出入口</li> <li>・廃棄物処理建屋出入口</li> <li>・廃却設備機器搬出入用出入口</li> <li>× 連絡配管路出入口 (中廊下 (二階))</li> <li>× サイトバンカ非常用出入口</li> <li>× 連絡配管路出入口 (廃棄物処理棟ハッチ室 (二階))</li> </ul>														

第1回申請である冷却塔に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。

再処理施設		発電炉		備考		
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4				
表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(10/14)						
施設 6.放射線管理施設 (1)放射線管理用計装装置	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
	○主蒸気管放射線モニタ ○格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ○格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ○原子炉建屋換気系(ダクト)放射線モニタ (2)換気設備 ○中央制御室換気系空気調和機ファン ○中央制御室換気系フィルタ系ファン ○中央制御室換気系フィルタユニット ○関連配管 ○中央制御室遮蔽 (3)生体遮蔽装置 (4)その他	○主蒸気管放射線モニタ ○格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ○格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ○原子炉建屋換気系(ダクト)放射線モニタ ○中央制御室換気系空気調和機ファン ○中央制御室換気系フィルタ系ファン ○中央制御室換気系フィルタユニット ○関連配管 ○中央制御室遮蔽 ○原子炉遮蔽【S.】 ・二次遮蔽	・排ガス放射線モニタ ・排ガス線形放射線モニタ ・主排気筒放射線モニタ ・非常用ガス処理系排気筒放射線モニタ ・モニタリング・ポスト ・原子炉建屋エリアモニタ(燃料取扱フロア燃料プール)	○原子炉建屋【S.】	○タービン建屋【S.】*1 ○サービス建屋【S.】*1 ○耐火障壁【S.】 ○燃料取扱機【S.】 ○原子炉建屋クレーン【S.】 ○耐火障壁【S.】	・第1回申請である冷却塔に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。
	○主蒸気管放射線モニタ ○格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ○格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ○原子炉建屋換気系(ダクト)放射線モニタ (2)換気設備 ○中央制御室換気系空気調和機ファン ○中央制御室換気系フィルタ系ファン ○中央制御室換気系フィルタユニット ○関連配管 ○中央制御室遮蔽 (3)生体遮蔽装置 (4)その他	○主蒸気管放射線モニタ ○格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ○格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ○原子炉建屋換気系(ダクト)放射線モニタ ○中央制御室換気系空気調和機ファン ○中央制御室換気系フィルタ系ファン ○中央制御室換気系フィルタユニット ○関連配管 ○中央制御室遮蔽 ○原子炉遮蔽【S.】 ・二次遮蔽	・排ガス放射線モニタ ・排ガス線形放射線モニタ ・主排気筒放射線モニタ ・非常用ガス処理系排気筒放射線モニタ ・モニタリング・ポスト ・原子炉建屋エリアモニタ(燃料取扱フロア燃料プール)	○原子炉建屋【S.】	○タービン建屋【S.】*1 ○サービス建屋【S.】*1 ○耐火障壁【S.】 ○燃料取扱機【S.】 ○原子炉建屋クレーン【S.】 ○耐火障壁【S.】	
	○主蒸気管放射線モニタ ○格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ○格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ○原子炉建屋換気系(ダクト)放射線モニタ (2)換気設備 ○中央制御室換気系空気調和機ファン ○中央制御室換気系フィルタ系ファン ○中央制御室換気系フィルタユニット ○関連配管 ○中央制御室遮蔽 (3)生体遮蔽装置 (4)その他	○主蒸気管放射線モニタ ○格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ○格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ○原子炉建屋換気系(ダクト)放射線モニタ ○中央制御室換気系空気調和機ファン ○中央制御室換気系フィルタ系ファン ○中央制御室換気系フィルタユニット ○関連配管 ○中央制御室遮蔽 ○原子炉遮蔽【S.】 ・二次遮蔽	・排ガス放射線モニタ ・排ガス線形放射線モニタ ・主排気筒放射線モニタ ・非常用ガス処理系排気筒放射線モニタ ・モニタリング・ポスト ・原子炉建屋エリアモニタ(燃料取扱フロア燃料プール)	○原子炉建屋【S.】	○タービン建屋【S.】*1 ○サービス建屋【S.】*1 ○耐火障壁【S.】 ○燃料取扱機【S.】 ○原子炉建屋クレーン【S.】 ○耐火障壁【S.】	
○主蒸気管放射線モニタ ○格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ○格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ○原子炉建屋換気系(ダクト)放射線モニタ (2)換気設備 ○中央制御室換気系空気調和機ファン ○中央制御室換気系フィルタ系ファン ○中央制御室換気系フィルタユニット ○関連配管 ○中央制御室遮蔽 (3)生体遮蔽装置 (4)その他	○主蒸気管放射線モニタ ○格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ○格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ○原子炉建屋換気系(ダクト)放射線モニタ ○中央制御室換気系空気調和機ファン ○中央制御室換気系フィルタ系ファン ○中央制御室換気系フィルタユニット ○関連配管 ○中央制御室遮蔽 ○原子炉遮蔽【S.】 ・二次遮蔽	・排ガス放射線モニタ ・排ガス線形放射線モニタ ・主排気筒放射線モニタ ・非常用ガス処理系排気筒放射線モニタ ・モニタリング・ポスト ・原子炉建屋エリアモニタ(燃料取扱フロア燃料プール)	○原子炉建屋【S.】	○タービン建屋【S.】*1 ○サービス建屋【S.】*1 ○耐火障壁【S.】 ○燃料取扱機【S.】 ○原子炉建屋クレーン【S.】 ○耐火障壁【S.】		

再処理施設		発電炉				備考																					
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																									
		表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(11/14)				・第1回申請である冷却塔に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7. 原子炉格納施設 (1) 原子炉格納容器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉格納容器</li> <li>○機器搬入用ハッチ</li> <li>○所員用エアロック</li> <li>○サブレーション・チェンバークセセスハッチ</li> <li>○配管貫通部</li> <li>○電気配線貫通部</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td>○原子炉建屋【S.】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉ウエル遮蔽ブロック【S.】</li> <li>○タービン建屋【S.】*1</li> <li>○サービス建屋【S.】*1</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(2) 原子炉建屋</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋原子炉棟</li> <li>○原子炉建屋基礎壁*2</li> <li>○原子炉建屋エアロック</li> <li>○原子炉建屋大物搬入口(内側扉)</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋外側プロローアウトパネル防護対策施設*【S.】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(3) 圧力低減設備その他の安全設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○真空破壊装置</li> <li>○ダイヤフラム・フロア</li> <li>○ベント管</li> <li>○非常用ガス再循環系排風機</li> <li>○非常用ガス再循環系フィルタトレイン</li> <li>○非常用ガス処理系排風機</li> <li>○非常用ガス処理系フィルタトレイン</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロア</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置</li> <li>○低圧マニホールド</li> <li>○主蒸気隔離弁漏えい抑制系プロア</li> <li>○関連配管・弁</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td>○非常用ガス処理系配管支持架構【S.】</td> <td>○耐火障壁*【S.】</td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B		C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	7. 原子炉格納施設 (1) 原子炉格納容器	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉格納容器</li> <li>○機器搬入用ハッチ</li> <li>○所員用エアロック</li> <li>○サブレーション・チェンバークセセスハッチ</li> <li>○配管貫通部</li> <li>○電気配線貫通部</li> </ul>			○原子炉建屋【S.】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉ウエル遮蔽ブロック【S.】</li> <li>○タービン建屋【S.】*1</li> <li>○サービス建屋【S.】*1</li> </ul>	(2) 原子炉建屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋原子炉棟</li> <li>○原子炉建屋基礎壁*2</li> <li>○原子炉建屋エアロック</li> <li>○原子炉建屋大物搬入口(内側扉)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋外側プロローアウトパネル防護対策施設*【S.】</li> </ul>	(3) 圧力低減設備その他の安全設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○真空破壊装置</li> <li>○ダイヤフラム・フロア</li> <li>○ベント管</li> <li>○非常用ガス再循環系排風機</li> <li>○非常用ガス再循環系フィルタトレイン</li> <li>○非常用ガス処理系排風機</li> <li>○非常用ガス処理系フィルタトレイン</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロア</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置</li> <li>○低圧マニホールド</li> <li>○主蒸気隔離弁漏えい抑制系プロア</li> <li>○関連配管・弁</li> </ul>			○非常用ガス処理系配管支持架構【S.】	○耐火障壁*【S.】
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																						
7. 原子炉格納施設 (1) 原子炉格納容器	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉格納容器</li> <li>○機器搬入用ハッチ</li> <li>○所員用エアロック</li> <li>○サブレーション・チェンバークセセスハッチ</li> <li>○配管貫通部</li> <li>○電気配線貫通部</li> </ul>			○原子炉建屋【S.】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉ウエル遮蔽ブロック【S.】</li> <li>○タービン建屋【S.】*1</li> <li>○サービス建屋【S.】*1</li> </ul>																						
(2) 原子炉建屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋原子炉棟</li> <li>○原子炉建屋基礎壁*2</li> <li>○原子炉建屋エアロック</li> <li>○原子炉建屋大物搬入口(内側扉)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋外側プロローアウトパネル防護対策施設*【S.】</li> </ul>																						
(3) 圧力低減設備その他の安全設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○真空破壊装置</li> <li>○ダイヤフラム・フロア</li> <li>○ベント管</li> <li>○非常用ガス再循環系排風機</li> <li>○非常用ガス再循環系フィルタトレイン</li> <li>○非常用ガス処理系排風機</li> <li>○非常用ガス処理系フィルタトレイン</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロア</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置</li> <li>○低圧マニホールド</li> <li>○主蒸気隔離弁漏えい抑制系プロア</li> <li>○関連配管・弁</li> </ul>			○非常用ガス処理系配管支持架構【S.】	○耐火障壁*【S.】																						





再処理施設		発電炉		備考																								
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																										
		<p style="text-align: center;">表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(13/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2)常用電源設備</td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電機</li> <li>主励磁機</li> <li>励磁機 (保護継電装置)</li> <li>主要変圧器*</li> <li>主要変圧器 (保護継電装置) **</li> <li>降圧用 275kV 遮断器</li> <li>降圧用 275kV 遮断器 (保護継電装置) **</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)火災防護設備</td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>電動機駆動消火ポンプ*</li> <li>ディーゼル駆動消火ポンプ*</li> <li>ディーゼル駆動室内消火ポンプ*</li> <li>室内消火用ポンプ*</li> <li>ハロゲンポンプ*</li> <li>二酸化炭素ポンプ*</li> <li>過水貯蔵タンク*</li> <li>多目的タンク*</li> <li>貯水タンク*</li> <li>照度配管*</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4)浸水防護施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>防漏堤 (構築防護壁)*</li> <li>防漏堤 (鉄筋コンクリート防護壁)*</li> <li>防漏堤 (鋼管杭鉄筋コンクリート防護壁)*</li> <li>防漏扉*</li> <li>放水路ゲート*</li> <li>室内排水防逆流防止設備*</li> <li>取水路点検用開口部浸水防止蓋*</li> <li>海水ポンプアップラントドレン排水出口逆止弁*</li> <li>取水ピット空気抜き配管逆止弁*</li> <li>SSA用海水ピット開口部浸水防止蓋*</li> <li>緊急用海水ポンプピット点検用開口部浸水防止蓋*</li> <li>放水路ゲート点検用開口部浸水防止蓋*</li> <li>緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋**</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>タービン建屋管理区域外伝達防止蓋*</li> <li>キヤスタ管出入口用出入口*</li> <li>サイトハットカトラックエリア出入口*</li> <li>廃棄物処理建屋機器出入口用出入口*</li> <li>種別ドラム搬出入用出入口*</li> <li>ドラム搬入室出入口*</li> <li>廃棄物処理建屋出入口*</li> <li>廃棄物処理建屋出入口*</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>タービン建屋管理区域外緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋**</li> <li>緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋**</li> <li>格納容器圧力逃がし装置格納槽点検用海水ポンプ*</li> <li>常設低圧代替注水系統格納槽点検用海水ポンプ**</li> <li>常設低圧代替注水系統格納槽可搬型ポンプ用海水ポンプ**</li> <li>常設代替高圧電圧装置用カルポート原子炉建屋側側面水密扉**</li> <li>海水ポンプ室ケーブリング点検開口部浸水防止蓋**</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>タービン建屋 [S<sub>a</sub>]</li> <li>廃棄物処理建屋 [S<sub>a</sub>]</li> <li>SSA用海水ピット [S<sub>a</sub>]</li> <li>緊急用海水ポンプピット [S<sub>a</sub>]</li> <li>防漏堤 (鋼管杭鉄筋コンクリート防護壁) [S<sub>a</sub>]</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	(2)常用電源設備			<ul style="list-style-type: none"> <li>発電機</li> <li>主励磁機</li> <li>励磁機 (保護継電装置)</li> <li>主要変圧器*</li> <li>主要変圧器 (保護継電装置) **</li> <li>降圧用 275kV 遮断器</li> <li>降圧用 275kV 遮断器 (保護継電装置) **</li> </ul>			(3)火災防護設備			<ul style="list-style-type: none"> <li>電動機駆動消火ポンプ*</li> <li>ディーゼル駆動消火ポンプ*</li> <li>ディーゼル駆動室内消火ポンプ*</li> <li>室内消火用ポンプ*</li> <li>ハロゲンポンプ*</li> <li>二酸化炭素ポンプ*</li> <li>過水貯蔵タンク*</li> <li>多目的タンク*</li> <li>貯水タンク*</li> <li>照度配管*</li> </ul>			(4)浸水防護施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>防漏堤 (構築防護壁)*</li> <li>防漏堤 (鉄筋コンクリート防護壁)*</li> <li>防漏堤 (鋼管杭鉄筋コンクリート防護壁)*</li> <li>防漏扉*</li> <li>放水路ゲート*</li> <li>室内排水防逆流防止設備*</li> <li>取水路点検用開口部浸水防止蓋*</li> <li>海水ポンプアップラントドレン排水出口逆止弁*</li> <li>取水ピット空気抜き配管逆止弁*</li> <li>SSA用海水ピット開口部浸水防止蓋*</li> <li>緊急用海水ポンプピット点検用開口部浸水防止蓋*</li> <li>放水路ゲート点検用開口部浸水防止蓋*</li> <li>緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋**</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タービン建屋管理区域外伝達防止蓋*</li> <li>キヤスタ管出入口用出入口*</li> <li>サイトハットカトラックエリア出入口*</li> <li>廃棄物処理建屋機器出入口用出入口*</li> <li>種別ドラム搬出入用出入口*</li> <li>ドラム搬入室出入口*</li> <li>廃棄物処理建屋出入口*</li> <li>廃棄物処理建屋出入口*</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タービン建屋管理区域外緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋**</li> <li>緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋**</li> <li>格納容器圧力逃がし装置格納槽点検用海水ポンプ*</li> <li>常設低圧代替注水系統格納槽点検用海水ポンプ**</li> <li>常設低圧代替注水系統格納槽可搬型ポンプ用海水ポンプ**</li> <li>常設代替高圧電圧装置用カルポート原子炉建屋側側面水密扉**</li> <li>海水ポンプ室ケーブリング点検開口部浸水防止蓋**</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タービン建屋 [S<sub>a</sub>]</li> <li>廃棄物処理建屋 [S<sub>a</sub>]</li> <li>SSA用海水ピット [S<sub>a</sub>]</li> <li>緊急用海水ポンプピット [S<sub>a</sub>]</li> <li>防漏堤 (鋼管杭鉄筋コンクリート防護壁) [S<sub>a</sub>]</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回申請である冷却塔に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																							
(2)常用電源設備			<ul style="list-style-type: none"> <li>発電機</li> <li>主励磁機</li> <li>励磁機 (保護継電装置)</li> <li>主要変圧器*</li> <li>主要変圧器 (保護継電装置) **</li> <li>降圧用 275kV 遮断器</li> <li>降圧用 275kV 遮断器 (保護継電装置) **</li> </ul>																									
(3)火災防護設備			<ul style="list-style-type: none"> <li>電動機駆動消火ポンプ*</li> <li>ディーゼル駆動消火ポンプ*</li> <li>ディーゼル駆動室内消火ポンプ*</li> <li>室内消火用ポンプ*</li> <li>ハロゲンポンプ*</li> <li>二酸化炭素ポンプ*</li> <li>過水貯蔵タンク*</li> <li>多目的タンク*</li> <li>貯水タンク*</li> <li>照度配管*</li> </ul>																									
(4)浸水防護施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>防漏堤 (構築防護壁)*</li> <li>防漏堤 (鉄筋コンクリート防護壁)*</li> <li>防漏堤 (鋼管杭鉄筋コンクリート防護壁)*</li> <li>防漏扉*</li> <li>放水路ゲート*</li> <li>室内排水防逆流防止設備*</li> <li>取水路点検用開口部浸水防止蓋*</li> <li>海水ポンプアップラントドレン排水出口逆止弁*</li> <li>取水ピット空気抜き配管逆止弁*</li> <li>SSA用海水ピット開口部浸水防止蓋*</li> <li>緊急用海水ポンプピット点検用開口部浸水防止蓋*</li> <li>放水路ゲート点検用開口部浸水防止蓋*</li> <li>緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋**</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タービン建屋管理区域外伝達防止蓋*</li> <li>キヤスタ管出入口用出入口*</li> <li>サイトハットカトラックエリア出入口*</li> <li>廃棄物処理建屋機器出入口用出入口*</li> <li>種別ドラム搬出入用出入口*</li> <li>ドラム搬入室出入口*</li> <li>廃棄物処理建屋出入口*</li> <li>廃棄物処理建屋出入口*</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タービン建屋管理区域外緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋**</li> <li>緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋**</li> <li>格納容器圧力逃がし装置格納槽点検用海水ポンプ*</li> <li>常設低圧代替注水系統格納槽点検用海水ポンプ**</li> <li>常設低圧代替注水系統格納槽可搬型ポンプ用海水ポンプ**</li> <li>常設代替高圧電圧装置用カルポート原子炉建屋側側面水密扉**</li> <li>海水ポンプ室ケーブリング点検開口部浸水防止蓋**</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タービン建屋 [S<sub>a</sub>]</li> <li>廃棄物処理建屋 [S<sub>a</sub>]</li> <li>SSA用海水ピット [S<sub>a</sub>]</li> <li>緊急用海水ポンプピット [S<sub>a</sub>]</li> <li>防漏堤 (鋼管杭鉄筋コンクリート防護壁) [S<sub>a</sub>]</li> </ul>																								



【IV-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(49/91)

再処理施設		発電炉		備考																
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4																		
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(1/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">                     耐震設計上の分類                      基準地震動S<sub>1</sub>に                      よる地震力に対し                      て重大事故等に対                      処するたがために必要                      な機能が損なわれ                      るおそれのないよ                      う設計するもの                 </td> <td rowspan="2">                     機能別分類                      1. 常設耐震重要重大                      事故防止設備                      常設重大事故防止設                      備であつて、耐震重                      要施設に属する設計                      基礎事故等対処設備が                      有する機能を代替す                      るもの                 </td> <td>                     1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設                      ・使用済燃料プール                      ・代替燃料貯蔵ラック                      ・代替燃料プール冷却系ポンプ                      ・常設低圧代替注水システム                      ・スキマサージタンク                      ・代替淡水貯槽                      ・西側淡水貯水設備                      ・主配管                 </td> <td>                     ・機器・配管等の支                      持構造物                 </td> <td>                     ・原子炉建屋                      ・代替淡水貯槽                      ・常設低圧代替注水                      システム                      ・常設低圧代替注水                      システム                      ・常設代替高圧電源                      装置                      ・常設代替高圧電源                      装置用カルハート                 </td> <td>                     ・タービン建屋                      ・サービス建屋                      ・原子炉建屋クレーン                      ・燃料取扱機                      ・制御棒貯蔵ラック                      ・制御棒貯蔵ハンガ                      ・チャレンネル着脱機                 </td> </tr> <tr> <td>                     2. 原子炉冷却系統施設                      ・自動減圧機能用アキユムレータ                      ・逃がし安全弁                      ・残留熱除去系熱交換器                      ・残留熱除去系ポンプ                      ・高圧炉心スプレイ系ポンプ                      ・高圧炉心スプレイ系ストレーナ                      ・低圧炉心スプレイ系ポンプ                      ・低圧炉心スプレイ系ストレーナ                      ・原子炉隔離時冷却系ポンプ                      ・常設高圧代替注水系ポンプ                      ・代替淡水貯槽                      ・西側淡水貯水設備                      ・残留熱除去系海水系ポンプ                      ・残留熱除去系海水系ストレーナ                      ・緊急用海水系ポンプ                      ・緊急用海水系ストレーナ                 </td> <td>                     ・機器・配管等の支                      持構造物                      ・原子炉圧力容器ス                      カート                 </td> <td>                     ・原子炉建屋                      ・原子炉本体の基礎                      ・取水構造物                      ・屋外二重管                      ・代替淡水貯槽                      システム                      ・常設低圧代替注水                      システム                      ・常設低圧代替注水                      システム                      ・常設代替高圧電源                      装置                      ・常設代替高圧電源                      装置用カルハート                      ・格納容器圧力逃が                      し装置                      ・格納容器圧力逃が                      し装置用配管カル                      ハート                      ・緊急用海水ポンプ                      ・ピット                      ・主排気筒                 </td> <td>                     ・タービン建屋                      ・サービス建屋                      ・ウオータレグシール                      フライン(残留熱除去                      系、低圧炉心スプレ                      イ系、高圧炉心スプレ                      イ系)                      ・原子炉遮断                      ・原子炉クレーン遮断ブ                      ロック                      ・海水ポンプエリア防                      護対策施設                      ・耐火障壁                 </td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	耐震設計上の分類 基準地震動S <sub>1</sub> に よる地震力に対し て重大事故等に対 処するたがために必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの	機能別分類 1. 常設耐震重要重大 事故防止設備 常設重大事故防止設 備であつて、耐震重 要施設に属する設計 基礎事故等対処設備が 有する機能を代替す るもの	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール ・代替燃料貯蔵ラック ・代替燃料プール冷却系ポンプ ・常設低圧代替注水システム ・スキマサージタンク ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・主配管	・機器・配管等の支 持構造物	・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水 システム ・常設低圧代替注水 システム ・常設代替高圧電源 装置 ・常設代替高圧電源 装置用カルハート	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャレンネル着脱機	2. 原子炉冷却系統施設 ・自動減圧機能用アキユムレータ ・逃がし安全弁 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ストレーナ ・低圧炉心スプレイ系ポンプ ・低圧炉心スプレイ系ストレーナ ・原子炉隔離時冷却系ポンプ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・残留熱除去系海水系ポンプ ・残留熱除去系海水系ストレーナ ・緊急用海水系ポンプ ・緊急用海水系ストレーナ	・機器・配管等の支 持構造物 ・原子炉圧力容器ス カート	・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替淡水貯槽 システム ・常設低圧代替注水 システム ・常設低圧代替注水 システム ・常設代替高圧電源 装置 ・常設代替高圧電源 装置用カルハート ・格納容器圧力逃が し装置 ・格納容器圧力逃が し装置用配管カル ハート ・緊急用海水ポンプ ・ピット ・主排気筒	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・ウオータレグシール フライン(残留熱除去 系、低圧炉心スプレ イ系、高圧炉心スプレ イ系) ・原子炉遮断 ・原子炉クレーン遮断ブ ロック ・海水ポンプエリア防 護対策施設 ・耐火障壁	重大事故等対処施設 については、後 次回で比較結果を 示す。
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設															
耐震設計上の分類 基準地震動S <sub>1</sub> に よる地震力に対し て重大事故等に対 処するたがために必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの	機能別分類 1. 常設耐震重要重大 事故防止設備 常設重大事故防止設 備であつて、耐震重 要施設に属する設計 基礎事故等対処設備が 有する機能を代替す るもの	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール ・代替燃料貯蔵ラック ・代替燃料プール冷却系ポンプ ・常設低圧代替注水システム ・スキマサージタンク ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・主配管	・機器・配管等の支 持構造物	・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水 システム ・常設低圧代替注水 システム ・常設代替高圧電源 装置 ・常設代替高圧電源 装置用カルハート	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャレンネル着脱機															
		2. 原子炉冷却系統施設 ・自動減圧機能用アキユムレータ ・逃がし安全弁 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ストレーナ ・低圧炉心スプレイ系ポンプ ・低圧炉心スプレイ系ストレーナ ・原子炉隔離時冷却系ポンプ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・残留熱除去系海水系ポンプ ・残留熱除去系海水系ストレーナ ・緊急用海水系ポンプ ・緊急用海水系ストレーナ	・機器・配管等の支 持構造物 ・原子炉圧力容器ス カート	・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替淡水貯槽 システム ・常設低圧代替注水 システム ・常設低圧代替注水 システム ・常設代替高圧電源 装置 ・常設代替高圧電源 装置用カルハート ・格納容器圧力逃が し装置 ・格納容器圧力逃が し装置用配管カル ハート ・緊急用海水ポンプ ・ピット ・主排気筒	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・ウオータレグシール フライン(残留熱除去 系、低圧炉心スプレ イ系、高圧炉心スプレ イ系) ・原子炉遮断 ・原子炉クレーン遮断ブ ロック ・海水ポンプエリア防 護対策施設 ・耐火障壁															

再処理施設		発電炉		備考												
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(2/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S<sub>1</sub>による地震力に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器</li> <li>炉心支持構造物</li> <li>ジェットポンプ</li> <li>高圧炉心スプレイスバージャ</li> <li>高圧炉心スプレイスバージャ配管(原子炉圧力容器内部)</li> <li>低圧炉心スプレイスバージャ</li> <li>低圧炉心スプレイスバージャ配管(原子炉圧力容器内部)</li> <li>残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部)</li> <li>原子炉格納容器</li> <li>ファイタ装置</li> <li>圧力開放板</li> <li>非常用ガス処理系排気筒</li> <li>主要弁</li> <li>主配管</li> </ul> </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ガス処理系配管支持架構</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S <sub>1</sub> による地震力に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器</li> <li>炉心支持構造物</li> <li>ジェットポンプ</li> <li>高圧炉心スプレイスバージャ</li> <li>高圧炉心スプレイスバージャ配管(原子炉圧力容器内部)</li> <li>低圧炉心スプレイスバージャ</li> <li>低圧炉心スプレイスバージャ配管(原子炉圧力容器内部)</li> <li>残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部)</li> <li>原子炉格納容器</li> <li>ファイタ装置</li> <li>圧力開放板</li> <li>非常用ガス処理系排気筒</li> <li>主要弁</li> <li>主配管</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ガス処理系配管支持架構</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対処施設については、後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S <sub>1</sub> による地震力に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器</li> <li>炉心支持構造物</li> <li>ジェットポンプ</li> <li>高圧炉心スプレイスバージャ</li> <li>高圧炉心スプレイスバージャ配管(原子炉圧力容器内部)</li> <li>低圧炉心スプレイスバージャ</li> <li>低圧炉心スプレイスバージャ配管(原子炉圧力容器内部)</li> <li>残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部)</li> <li>原子炉格納容器</li> <li>ファイタ装置</li> <li>圧力開放板</li> <li>非常用ガス処理系排気筒</li> <li>主要弁</li> <li>主配管</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ガス処理系配管支持架構</li> </ul>												

【IV-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(51/91)

再処理施設		発電炉		備考												
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(3/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     基礎用震動S<sub>1</sub>による地震力に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの                 </td> <td>                     1. 常設耐震重要重大事故防止設備                      常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設計が有する機能を代替するもの                 </td> <td>                     3. 計測制御系統施設                      ・制御棒                      ・制御棒駆動機構                      ・水圧制御ユニット                      ・水圧制御ユニット                      ・ほう酸水注入ポンプ                      ・ほう酸水貯蔵タンク                      ・起動領域計装                      ・出力領域計装                      ・原子炉圧力容器                      ・炉心支持構造物                      ・差圧検出・ほう酸水注入管(テイーよりN10ノズルまでの外管)                      ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部)                      ・高圧代替注水系統流量                      ・低圧代替注水系統流量(常設ライン用)                      ・低圧代替注水系統流量(常設ライン狭帯域用)                      ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン用)                      ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン狭帯域用)                      ・高圧代替注水系統流量                      ・高圧代替注水系統流量(可搬ライン用)                      ・高圧代替注水系統流量(可搬ライン狭帯域用)                      ・高圧炉心スプレイレイ系系統流量                      ・低圧炉心スプレイレイ系系統流量                      ・残留熱除去系系統流量                      ・原子炉圧力(SA)                      ・原子炉水位(広帯域)                      ・原子炉水位(燃料域)                 </td> <td>                     ・電気計装設備等の支持構造物                      ・機器・配管等の支持構造物                      ・原子炉圧力容器                      ・スカーポート                 </td> <td>                     ・原子炉建屋                      ・原子炉本体の基礎                      ・常設低圧代替注水系統ポンプ室                      ・常設代替高圧電源装置置場                      ・格納容器圧力逃がし装置格納槽                 </td> <td>                     ・タービン建屋                      ・サービス建屋                      ・原子炉遮蔽                      ・耐火障壁                      ・中央制御室用天井照明                 </td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基礎用震動S <sub>1</sub> による地震力に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設計が有する機能を代替するもの	3. 計測制御系統施設 ・制御棒 ・制御棒駆動機構 ・水圧制御ユニット ・水圧制御ユニット ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・起動領域計装 ・出力領域計装 ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・差圧検出・ほう酸水注入管(テイーよりN10ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部) ・高圧代替注水系統流量 ・低圧代替注水系統流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統流量(常設ライン狭帯域用) ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン用) ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン狭帯域用) ・高圧代替注水系統流量 ・高圧代替注水系統流量(可搬ライン用) ・高圧代替注水系統流量(可搬ライン狭帯域用) ・高圧炉心スプレイレイ系系統流量 ・低圧炉心スプレイレイ系系統流量 ・残留熱除去系系統流量 ・原子炉圧力(SA) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域)	・電気計装設備等の支持構造物 ・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器 ・スカーポート	・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・常設低圧代替注水系統ポンプ室 ・常設代替高圧電源装置置場 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・耐火障壁 ・中央制御室用天井照明	重大事故等対処施設については、後次回で比較結果を示す。
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基礎用震動S <sub>1</sub> による地震力に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設計が有する機能を代替するもの	3. 計測制御系統施設 ・制御棒 ・制御棒駆動機構 ・水圧制御ユニット ・水圧制御ユニット ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・起動領域計装 ・出力領域計装 ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・差圧検出・ほう酸水注入管(テイーよりN10ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部) ・高圧代替注水系統流量 ・低圧代替注水系統流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統流量(常設ライン狭帯域用) ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン用) ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン狭帯域用) ・高圧代替注水系統流量 ・高圧代替注水系統流量(可搬ライン用) ・高圧代替注水系統流量(可搬ライン狭帯域用) ・高圧炉心スプレイレイ系系統流量 ・低圧炉心スプレイレイ系系統流量 ・残留熱除去系系統流量 ・原子炉圧力(SA) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域)	・電気計装設備等の支持構造物 ・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器 ・スカーポート	・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・常設低圧代替注水系統ポンプ室 ・常設代替高圧電源装置置場 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・耐火障壁 ・中央制御室用天井照明											

再処理施設		発電炉		備考												
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(4/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S<sub>1</sub>に よる地震力に対し て重大事故等に対 処するため必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大 事故防止設備 常設重大事故防止設 備であつて、耐震重 要施設に属する設計 基準事故対処設備が 有する機能を代替す るもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉水位 (SA広帯域)</li> <li>原子炉水位 (SA燃料域)</li> <li>ドライウェル圧力</li> <li>サブプレッション・チェンバ圧力</li> <li>サブプレッション・プール水温度</li> <li>格納容器内水素濃度 (SA)</li> <li>格納容器内酸素濃度 (SA)</li> <li>代替淡水貯槽水位</li> <li>西側淡水貯水設備水位</li> <li>低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量 (常設ラ イン用)</li> <li>低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量 (可撤ラ イン用)</li> <li>サブプレッション・プール水位</li> <li>自動減圧機能用アキユムレータ</li> <li>格納容器内窒素ガスサンプリング装置</li> <li>フィルタ装置入口水素濃度</li> <li>フィルタ装置水位</li> <li>フィルタ装置圧力</li> <li>フィルタ装置スクラビング水温度</li> <li>緊急用海水系流量 (残留熱除去系熱交換器)</li> <li>緊急用海水系流量 (残留熱除去系補機)</li> <li>常設低圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>常設高圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>残留熱除去系ポンプ吐出圧力</li> <li>低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力</li> <li>所内電気操作盤</li> <li>窒素置換—空調換気制御盤</li> <li>緊急時炉心冷却系操作盤</li> <li>原子炉制御機操作盤</li> <li>原子炉制御機操作盤</li> <li>出力領域モニタ計装盤</li> <li>プロセス計装盤</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S <sub>1</sub> に よる地震力に対し て重大事故等に対 処するため必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの	1. 常設耐震重要重大 事故防止設備 常設重大事故防止設 備であつて、耐震重 要施設に属する設計 基準事故対処設備が 有する機能を代替す るもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉水位 (SA広帯域)</li> <li>原子炉水位 (SA燃料域)</li> <li>ドライウェル圧力</li> <li>サブプレッション・チェンバ圧力</li> <li>サブプレッション・プール水温度</li> <li>格納容器内水素濃度 (SA)</li> <li>格納容器内酸素濃度 (SA)</li> <li>代替淡水貯槽水位</li> <li>西側淡水貯水設備水位</li> <li>低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量 (常設ラ イン用)</li> <li>低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量 (可撤ラ イン用)</li> <li>サブプレッション・プール水位</li> <li>自動減圧機能用アキユムレータ</li> <li>格納容器内窒素ガスサンプリング装置</li> <li>フィルタ装置入口水素濃度</li> <li>フィルタ装置水位</li> <li>フィルタ装置圧力</li> <li>フィルタ装置スクラビング水温度</li> <li>緊急用海水系流量 (残留熱除去系熱交換器)</li> <li>緊急用海水系流量 (残留熱除去系補機)</li> <li>常設低圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>常設高圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>残留熱除去系ポンプ吐出圧力</li> <li>低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力</li> <li>所内電気操作盤</li> <li>窒素置換—空調換気制御盤</li> <li>緊急時炉心冷却系操作盤</li> <li>原子炉制御機操作盤</li> <li>原子炉制御機操作盤</li> <li>出力領域モニタ計装盤</li> <li>プロセス計装盤</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対処施設については、後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S <sub>1</sub> に よる地震力に対し て重大事故等に対 処するため必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの	1. 常設耐震重要重大 事故防止設備 常設重大事故防止設 備であつて、耐震重 要施設に属する設計 基準事故対処設備が 有する機能を代替す るもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉水位 (SA広帯域)</li> <li>原子炉水位 (SA燃料域)</li> <li>ドライウェル圧力</li> <li>サブプレッション・チェンバ圧力</li> <li>サブプレッション・プール水温度</li> <li>格納容器内水素濃度 (SA)</li> <li>格納容器内酸素濃度 (SA)</li> <li>代替淡水貯槽水位</li> <li>西側淡水貯水設備水位</li> <li>低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量 (常設ラ イン用)</li> <li>低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量 (可撤ラ イン用)</li> <li>サブプレッション・プール水位</li> <li>自動減圧機能用アキユムレータ</li> <li>格納容器内窒素ガスサンプリング装置</li> <li>フィルタ装置入口水素濃度</li> <li>フィルタ装置水位</li> <li>フィルタ装置圧力</li> <li>フィルタ装置スクラビング水温度</li> <li>緊急用海水系流量 (残留熱除去系熱交換器)</li> <li>緊急用海水系流量 (残留熱除去系補機)</li> <li>常設低圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>常設高圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>残留熱除去系ポンプ吐出圧力</li> <li>低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力</li> <li>所内電気操作盤</li> <li>窒素置換—空調換気制御盤</li> <li>緊急時炉心冷却系操作盤</li> <li>原子炉制御機操作盤</li> <li>原子炉制御機操作盤</li> <li>出力領域モニタ計装盤</li> <li>プロセス計装盤</li> </ul>														